



加藤 明由 議員 新しい風やとみ

問 市内農地の賃貸借料が安すぎる

答 農地賃貸借料金検討会議で決定

問 市内3地区の農地賃貸借面積は。

答 (建設部長)

鍋田地区約122.7ha。
十四山地区約280.2ha。

市江・弥富地区約67.2ha。

問 令和5年の賃貸借料情報は、どのような手続きで決められたか。

答 令和5年11月9日の弥富市農地賃貸借料金検討会議(以下、検討会議という。)で決定した。

問 検討会議の主催者や構成は。資料の事前配布はされたか。

答 主催は弥富市。構成は農業委員会代表、あいち海部農業協同組合の生産組合代表、理事、職員など。資料の事前配布は今後検討。
問 検討会議の構成は農地所有者が少数であり、意見が反映しにくいのでは。
答 農業に精通、熟知しており適任である。

問 検討会議の開催時期と賃貸借料情報の内容に矛盾があるのでは。
答 問題ない。

問 賃貸借料情報は正確に実態を反映しているか。

答 地区ごとの耕作条件を考慮し決定している。

問 市の賃貸借料情報は全て一律で、農地法第52条の主旨に反していないか。

答 検討会議にはかり、決定された料金を参考価格としている。農地法には反していない。

問 土地改良区への助成を

答 必要な支援を継続していく

問 賃貸借料よりも農家負担の税や賦課金が上回るが、この実態を承知で決定したのか。

答 (建設部長) 地区ごとの耕作条件などを考慮し検討したものであり、公租公課などを考慮したものではない。

問 賃貸借料を市長や幹部は事前に検討、協議したか。

答 検討会議で協議されるものであり、事前の検討、協議はしていない。

問 賃貸借料が税や賦課金よりも低ければ、農地の地価は下落するが、どのように考えるか。

答 個人の資産であり、所有者それぞれの判断によるものである。

問 近隣自治体の賃貸借料より本市の賃貸借料は低いが、見解は。
答 地域の事情により価格の違いは生じる。

問 農地の公益性から農家負担の軽減に配慮し、土地改良区への助成を検討する考えは。

答 農家の負担軽減を図るため、必要な支援を継続する。

問 経営の効率化による農家賦課金の軽減化のため、市内の土地改良区の合併に関して、どのように考えているか。

答 (市長) 各土地改良区の見方や考え方を尊重し、合併などの機運が高まれば支援を行う。

